

西暦 2025 年 3 月 19 日

2024/2025 シーズン年末年始に抗インフルエンザ薬を 処方された患者さんへ 【過去の治療データの調査研究への使用のお願い】

神戸市立西神戸医療センター薬剤部では「抗インフルエンザ薬院内フォーミュラリ導入と課題について」という臨床研究を行っております。フォーミュラリとは『患者に対して EBM（根拠に基づいた医療）にのっとりながら有効性、安全性、経済性などの観点から総合的に使用が推奨される医薬品集および使用指針と定義されています。この研究は、2024 年 12 月 29 日から 2025 年 1 月 3 日の期間に救急外来で抗インフルエンザ薬が処方された患者を調査することでフォーミュラリの有用性や課題について検討することを目的としています。そのため、過去に上記期間中に抗インフルエンザ薬を処方された患者さんのカルテ等の治療データを使用させていただきます。

以下の内容を確認してください。

○この調査研究は神戸市立西神戸医療センター倫理委員会で審査され、病院長の承認を受けて行われます。研究期間は以下のとおりです。

調査対象期間：西暦 2024 年 12 月 29 日 ～ 西暦 2025 年 1 月 3 日まで

データ収集期間：倫理委員会承認後 ～ 西暦 2025 年 4 月 30 日まで

○今回の調査研究の対象は上記期間中に抗インフルエンザ薬を処方された患者さんのカルテです。

○過去のデータ（年齢、性別、患者背景、臨床検査値、処方理由）を使用する研究であり、新たな検査や費用が生じることはなく、また、データを使用させていただいた患者さんへの謝礼等もありません。

○使用するデータは、個人が特定されないよう匿名化を行い、個人情報に関しては厳重に管理します。

○調査研究の成果は、学会や科学専門誌などの発表に使用される場合がありますが、名前など個人を特定するような情報が公表されることはなく、個人情報は守られます。

○調査研究の結果、特許などの知的財産が生じる可能性もございますが、その権利は神戸市立西神戸医療センターに帰属し、あなたには帰属しません。

○この調査研究は、神戸市立西神戸医療センター薬剤部の研究費で行っており、特定の企業・団体等からの支援を受けて行われるものではなく、利益相反状態にはありません。

もし、今回のデータ使用について同意をいただけない場合には、西暦 2025 年 4 月 30 日までに、お手数ですが下記の問い合わせ先まで連絡ください。

また、同意の有無が今後の治療などに影響することはありません。

【問い合わせ先】

神戸市立西神戸医療センター 薬剤部（薬剤師）

研究責任者：森良江

Tel. 078-997-2200 (代)